

令和5年度ときがわ町国民健康保険特別会計決算について

令和5年度国民健康保険特別会計決算は、歳入総額 15 億 1,779 万 2,624 円から歳出総額 14 億 9,500 万 933 円を差し引いた実質収支額が 2,279 万 1,691 円となりました。

歳入

令和5年度平均被保険者数

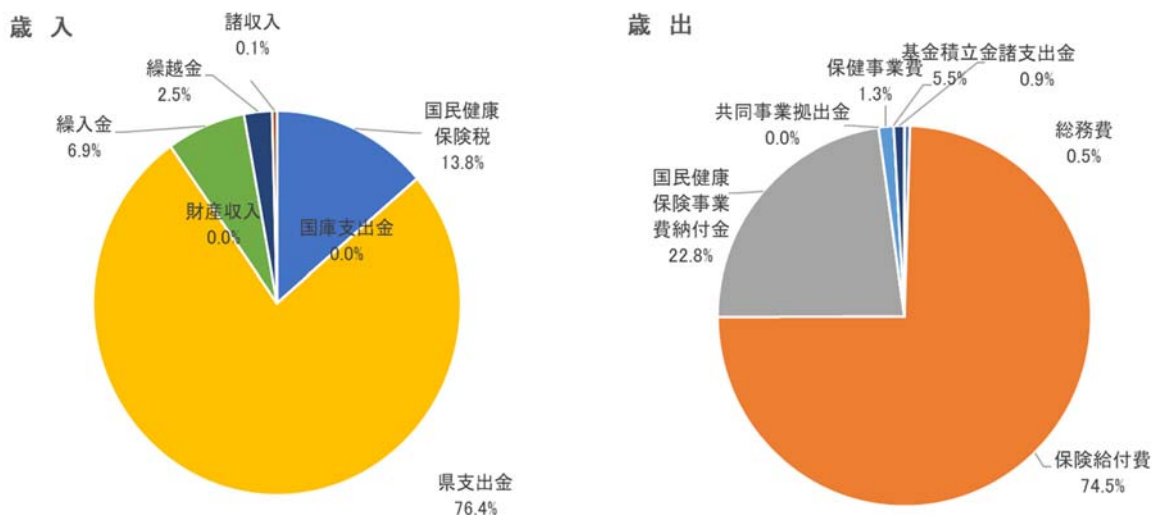
2,791人

款	令和4年度	令和5年度			
	金額(円)	金額(円)	構成比	前年度比	被保険者一人当たりの金額(円)
1 国民健康保険税	248,923,543	209,447,176	13.8%	84.1%	75,044
2 使用料及び手数料	50	0	0.0%	皆減	0
3 国庫支出金	0	64,000	0.0%	皆増	23
4 県支出金	1,225,851,141	1,159,165,530	76.4%	94.6%	415,322
5 財産収入	2,000	2,000	0.0%	100.0%	1
6 繰入金	80,400,465	105,337,052	6.9%	131.0%	37,742
7 繰越金	110,459,431	37,391,359	2.5%	33.9%	13,397
8 諸収入	743,621	6,385,507	0.4%	858.7%	2,288
合計	1,666,380,251	1,517,792,624	100.0%	91.1%	543,817

歳出

款	令和4年度	令和5年度			
	金額(円)	金額(円)	構成比	前年度比	被保険者一人当たりの金額(円)
1 総務費	6,270,143	7,214,205	0.5%	115.1%	2,585
2 保険給付費	1,166,673,156	1,113,228,597	74.5%	95.4%	398,864
3 国民健康保険事業費納付金	329,475,436	341,472,710	22.8%	103.6%	122,348
4 共同事業拠出金	21	20	0.0%	95.2%	0
5 保健事業費	18,316,398	19,417,494	1.3%	106.0%	6,957
6 基金積立金	88,761,000	2,000	0.0%	0.0%	1
7 諸支出金	19,492,738	13,665,907	0.9%	70.1%	4,896
8 予備費	0	0	0.0%	—	0
合計	1,628,988,892	1,495,000,933	100.0%	91.8%	535,651

【各款構成比】



単年度収支差の推移

歳入	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国民健康保険税	262,723,439	242,088,448	233,363,538	248,923,543	209,447,176
国庫支出金	915,000	3,336,000	1,235,000	—	64,000
療養給付費等交付金	—	—	—	—	—
前期高齢者交付金	—	—	—	—	—
県支出金	1,196,168,358	1,162,215,683	1,144,141,956	1,225,851,141	1,159,165,530
共同事業交付金	—	—	—	—	—
一般会計繰入金（法定）	78,577,287	73,252,000	146,270,136	80,400,465	105,337,052
財産収入・諸収入	2,870,591	1,502,190	746,565	745,671	6,387,507
単年度収入	1,541,254,675	1,482,394,321	1,525,757,195	1,555,920,820	1,480,401,265
一般会計繰入金（法定外）	0	0	0	0	0
繰越金	47,160,168	48,532,631	62,555,477	110,459,431	37,391,359

※単年度収入は、歳入の決算額から一般会計繰入金（法定外）・繰越金を除いた額

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務費	7,491,031	6,433,751	5,469,106	6,270,143	7,214,205
保険給付費	1,149,408,497	1,116,795,117	1,089,890,416	1,166,673,156	1,113,228,597
後期高齢者支援金等	—	—	—	—	—
前期高齢者納付金	—	—	—	—	—
老人保健拠出金	—	—	—	—	—
介護納付金	—	—	—	—	—
国民健康保険事業費納付金	284,869,394	279,688,637	324,454,954	329,475,436	341,472,710
共同事業拠出金	200	225	20	21	20
保健事業費	16,990,838	9,094,565	12,839,135	18,316,398	19,417,494
諸支出金	6,710,252	6,231,180	13,917,610	19,492,738	13,665,907
単年度支出	1,465,470,212	1,418,243,475	1,446,571,241	1,540,227,892	1,494,998,933
基金積立金	74,412,000	50,128,000	31,286,705	88,761,000	2,000

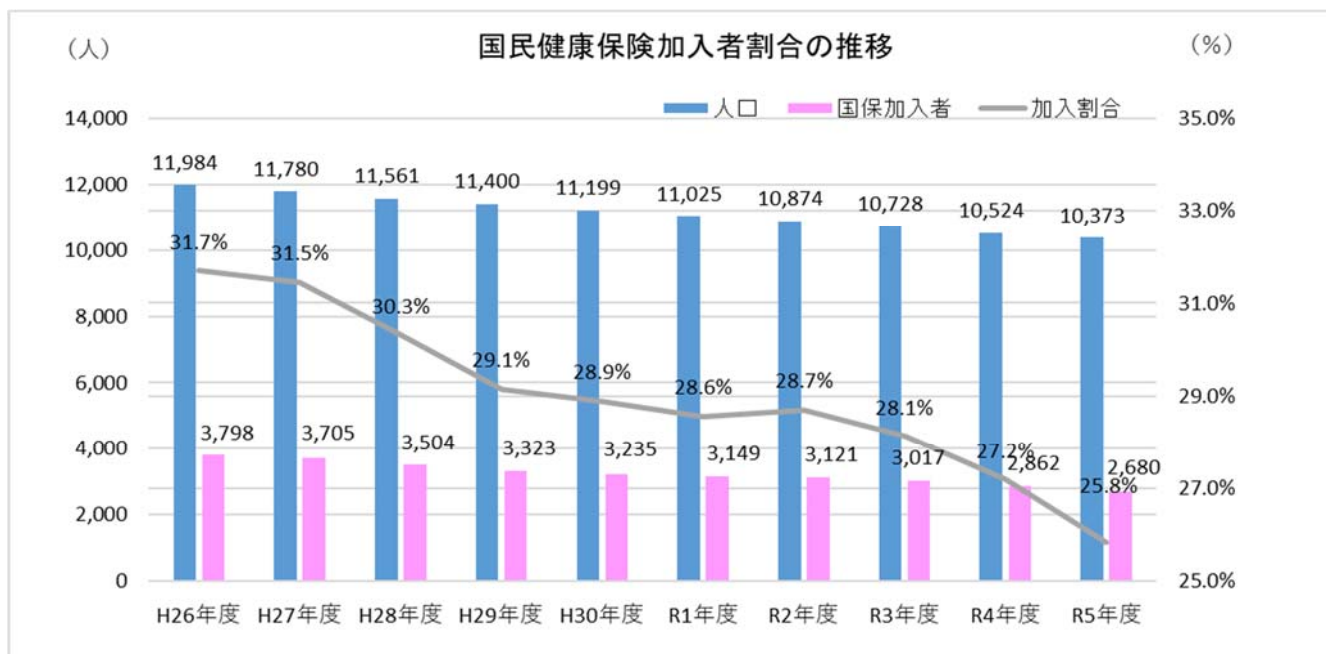
※単年度支出は、歳出の決算額から基金積立金を除いた額

単年度収支差	75,784,463	64,150,846	79,185,954	15,692,928	-14,597,668
--------	------------	------------	------------	------------	-------------

【被保険者の状況】

区分	R4年度末	R5年度中増減	R5年度末	加入割合 (年度末)
世帯数	1,838世帯	-71世帯	1,767世帯	37.2%
被保険者数	2,862人	-182人	2,680人	25.8%

R6.3.31 現在の町の世帯数と人口 : 4,749世帯 10,373人



●歳入

○国民健康保険税

【令和5年度国民健康保険税収納状況】

(単位:円)

		調定額	収入済額	不納欠損分	収入未済額	収納率
現年課税分	一般被保険者分	209,882,800	206,896,490	0	2,986,310	98.6%
	退職被保険者等分	0	0	0	0	—
滞納繰越分	一般被保険者分	10,501,286	2,550,686	1,017,200	6,933,400	24.3%
	退職被保険者等分	0	0	0	0	—
計		220,384,086	209,447,176	1,017,200	9,919,710	95.0%

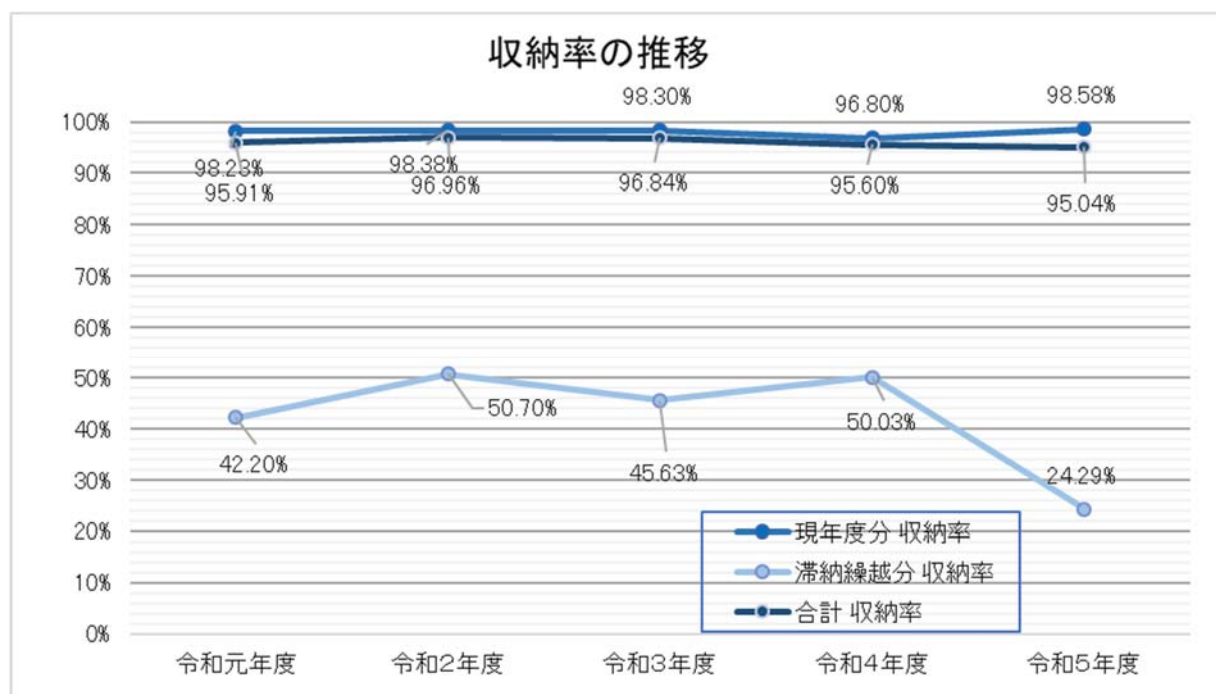
【令和5年度不納欠損処分状況】

	事由	人数	件数(期別)	金額(円)
現年課税分	地方税法第15条の7第5項(即時欠損処分)	0	0	0
滞納繰越分	地方税法第15条の7第5項(即時欠損処分)	5	34	565,800
	地方税法第15条の7第4項 (滞納処分の停止が3年間継続し消滅)	1	5	451,400
	地方税法第18条第1項(時効)	0	0	0
合計		6	39	1,017,200

【国民健康保険税収納率の推移】

(単位:円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年度分	調定額	262,600,100	242,256,200	234,277,000	253,732,300	209,882,800
	収納額	257,942,245	238,321,800	230,303,071	245,604,014	206,896,490
	収納率	98.23%	98.38%	98.30%	96.80%	98.58%
滞納繰越分	調定額	11,330,307	7,428,609	6,707,717	6,635,729	10,501,286
	収納額	4,781,194	3,766,650	3,060,467	3,319,529	2,550,686
	収納率	42.20%	50.70%	45.63%	50.03%	24.29%
合計	調定額	273,930,407	249,684,809	240,984,717	260,368,029	220,384,086
	収納額	262,723,439	242,088,450	233,363,538	248,923,543	209,447,176
	収納率	95.91%	96.96%	96.84%	95.60%	95.04%



○県支出金

保険給付費等交付金

1. 普通交付金	1. 普通交付金	1,116,447,530 円
2. 特別交付金	2. 保険者努力支援交付金	8,996,000 円
	3. 特別調整交付金	2,890,000 円
	4. 県繰入金	27,529,000 円
	5. 特定健康診査等負担金	3,303,000 円
合	計	1,159,165,530 円

1-1. 普通交付金

都道府県の条例で定めるところにより、市町村が行った保険給付の実績に応じ、市町村からの交付申請に基づき、その同額が交付される。

市町村は受け取った交付金を保険給付費に充てる。

2-2. 保険者努力支援交付金

国の定めた評価指標に基づき、医療費の適正化に向けた取組等に対する交付金。
(特定健診受診率評価、国保税徴収率評価、糖尿病重症化予防対策事業の取組、データヘルス計画の実施状況、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の取組など)

2-3. 特別調整交付金

特別事情による財政負担増等の理由により交付される国の特別調整交付金。

①市町村要件 2,890,000 円

非自発的失業者に係る国保税減免 105,000 円、その他特別事情 2,785,000 円

その他特別事情＝保険者努力支援分、新型コロナウイルス対応、被扶養者減免ほか

②保健事業分 0 円

2-4. 県繰入金

市町村の特別な事情に要する費用として医療費適正化の取組や国保税徴収率等に対する交付金。

(保健事業評価(対前年比特定健診等受診率の伸び率等) 8,500,000 円、地域差指数(再配分) 1,853,000 円、徴収率評価 13,523,000 円など)

2-5. 特定健康診査等負担金

市町村が行う特定健診及び特定保健指導に要する費用に対する国及び県の交付金。(補助額 国 1/3 県 1/3)

○繰入金

【一般会計繰入金（法定繰入金）】

1. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	37,610,700 円
2. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	20,234,318 円
3. 未就学児均等割保険税繰入金	536,933 円
4. 出産育児一時金等繰入金	666,666 円
5. 国保財政安定化支援事業繰入金	15,212,220 円
6. 事務費繰入金	7,072,000 円
8. 産前産後保険税繰入金	3,215 円
合 計	81,336,052 円

1・2. 保険基盤安定繰入金

保険税負担の緩和を図るとともに、国保の財政基盤の安定に資するための繰入金。
保険税軽減に対する繰入金（保険税軽減分）と、所得の少ない者の人数（減免対象人数）に応じた繰入金（保険者支援分）。

3. 未就学児均等割保険税繰入金

国民健康保険における未就学児である被保険者が属する世帯の保険税負担の軽減のための繰入金。

4. 出産育児一時金等繰入金

保険給付のうち、出産育児一時金に要する経費。
繰入金額は、出産育児一時金支出総額（見込み）の 2/3。

5. 国保財政安定化支援事業繰入金

国費と保険税で賄う国保財政の基本原則を踏まえつつ、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因に限定して一般会計より繰り入れる。

- ①被保険者の応能割保険税の負担能力が不足していること 9,242,980 円
- ②高齢者が特に多いこと 5,969,240 円

6. 事務費繰入金

事務経費相当分として一般会計から繰り入れる。

8. 産前産後保険税繰入金

国民健康保険における出産する予定の被保険者又は出産した被保険者が属する世帯の保険税負担の軽減分を一般会計から繰り入れる。

法第 72 条の 3 の 3 第 1 項の規定に基づく繰入金 3,215 円

○国庫支出金

【国庫補助金】

- | | |
|------------------------|----------|
| ①健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 | 14,000 円 |
| ②社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 | 50,000 円 |

●歳 出

○保険給付費

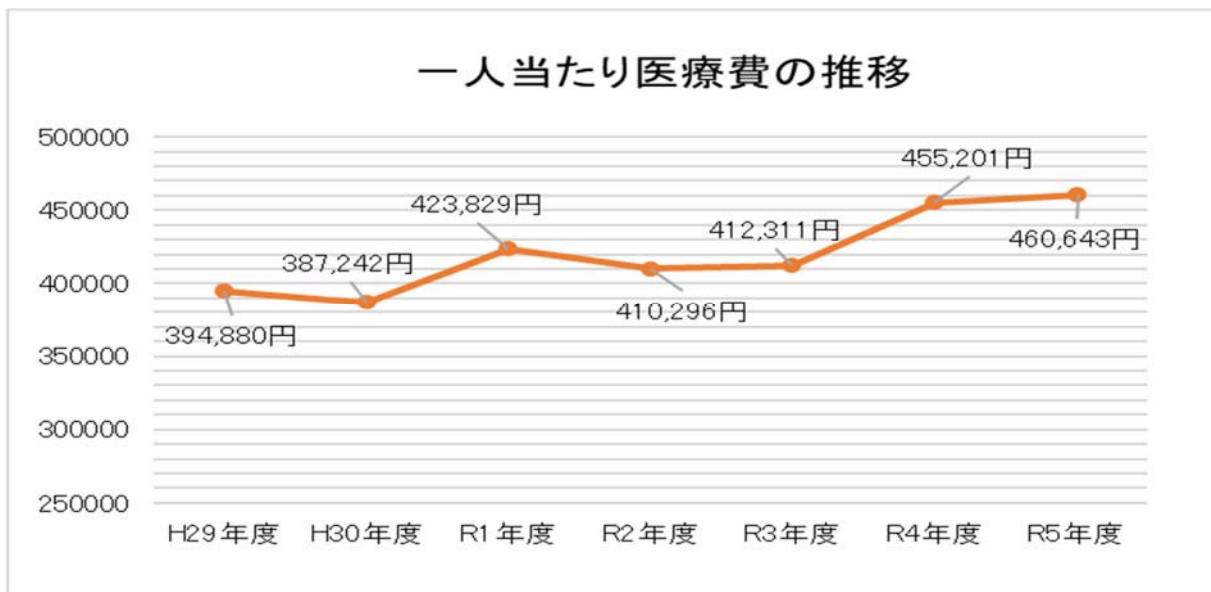
【保険給付費(保険者負担分)】

			件数	令和5年度	【参考】令和4年度
1	療養給付費	一般	49,035件	943,197,026円	993,987,288円
		退職	0件	0円	0円
2	療養費	一般	1,057件	10,494,307円	6,786,144円
		退職	0件	0円	0円
3	高額療養費	一般	2,503件	155,213,338円	160,751,603円
		退職	0件	0円	0円
4	高額介護合算療養費	一般	3件	113,603円	25,254円
		退職	0件	0円	0円
5	移送費	一般	0件	0円	0円
		退職	0件	0円	0円
6	出産育児一時金		2件	1,000,000円	1,276,000円
7	葬祭費		27件	1,350,000円	1,600,000円
8	傷病手当金		0件	0円	279,795円
9	審査支払手数料			1,860,323円	1,967,072円
	合 計			1,113,228,597円	1,166,673,156円

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県内順位	1位	4位	1位	3位	4位	1位	未定
総医療費	394,880円	387,242円	423,829円	410,296円	412,311円	455,201円	460,643円
前年度比	57,727円	-7,638円	36,587円	-13,533円	2,015円	42,890円	5,442円

※総医療費とは、医科、歯科、調剤、訪問看護療養費、入院時食事療養費、補装具・はり・灸・マッサージ等の療養費の総額（費用額）

一人当たり医療費の推移



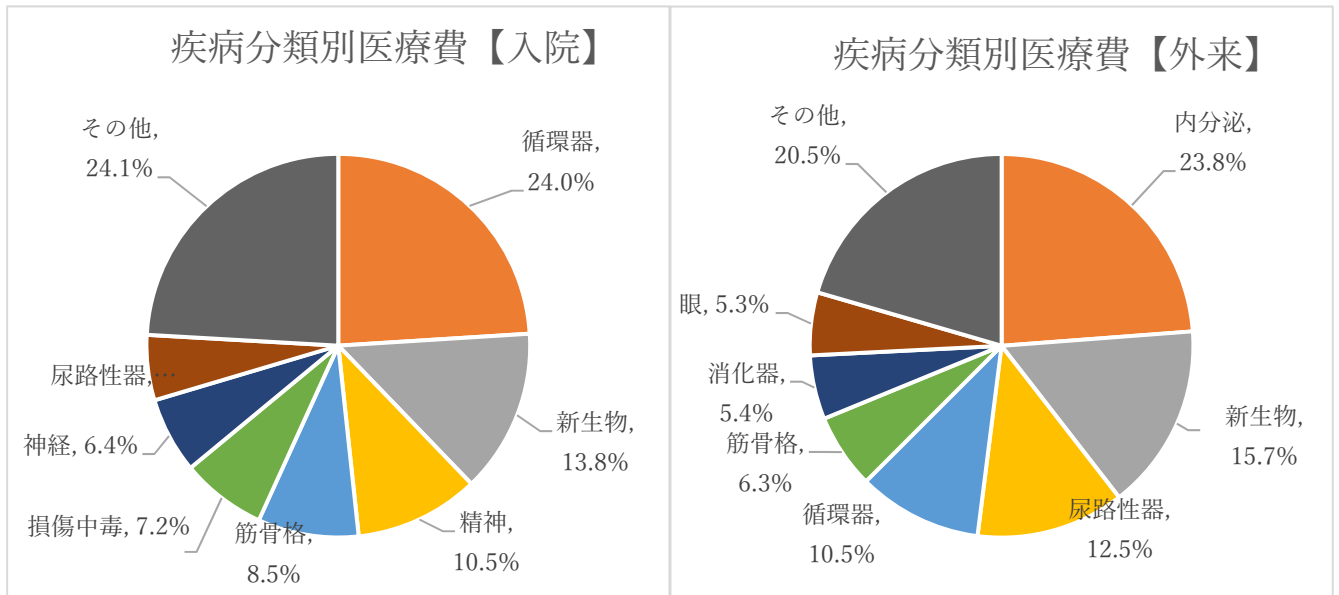
令和5年度「KDB 医療費分析(2)大、中、細小分類」から

(単位：%)

入 院				外 来			
循環器	24.0	その他の心疾患	8.5	内分泌	23.8	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	10.8
		脳梗塞	5.0			糖尿病	9.4
		虚血性心疾患	4.8			脂質異常症	3.1
新生物	13.8	その他の悪性新生物(腫瘍)	3.4	新生物	15.7	その他の悪性新生物(腫瘍)	4.2
		白血病	2.4			気管、気管支及び肺の悪性新生物(腫瘍)	4.0
		胃の悪性新生物(腫瘍)	2.1			悪性リンパ腫	1.7
精神	10.5	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	5.5	尿路性病	12.5	腎不全	10.9
		気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	3.3			その他の腎尿路系の疾患	0.6
		知的障害(精神遅滞)	0.9			前立腺肥大(症)	0.3
筋骨格	8.5	関節症	3.9	循環器	10.5	その他の心疾患	4.4
		その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2.0			高血圧性疾患	4.2
		骨の密度及び構造の障害	1.2			虚血性心疾患	0.8

入院	
循環器	24.0%
新生物	13.8%
精神	10.5%
筋骨格	8.5%
損傷中毒	7.2%
神経	6.4%
尿路性病	5.5%
その他	24.1%

外来	
内分泌	23.8%
新生物	15.7%
尿路性病	12.5%
循環器	10.5%
筋骨格	6.3%
消化器	5.4%
眼	5.3%
その他	20.5%



令和4年度療養給付費等の内訳

令和5年度療養給付費等の内訳

		件数(件)	日数(日)	費用額(円)			件数(件)	日数(日)	費用額(円)
入院	一般	807	13,730	524,787,690	入院	一般	721	12,829	478,260,020
	退職	0	0	0		退職	0	0	0
入院外	一般	27,607	39,867	420,631,120	入院外	一般	25,779	36,620	409,494,458
	退職	0	0	-410		退職	0	0	0
歯科	一般	7,915	12,851	98,363,680	歯科	一般	7,292	11,541	88,105,570
	退職	0	0	0		退職	0	0	0
調剤	一般	15,608	(18,438枚)	268,312,810	調剤	一般	15,084	(17,862枚)	262,704,675
	退職	0	0	0		退職	0	0	0
食事	一般	(755)	(36,282回)	24,285,757	食事	一般	(691)	(34,122回)	22,466,056
	退職	0	0	0		退職	0	0	0
訪問看護	一般	117	875	11,380,840	訪問看護	一般	159	1,054	10,735,610
	退職	0	0	0		退職	0	0	0
療養費	一般	1,153	0	9,192,880	療養費	一般	1,057	0	13,889,572
	退職	0	0	0		退職	0	0	0
計	一般	53,207	67,323	1,356,954,777	計	一般	50,092	62,044	1,285,655,961
	退職	0	0	-410		退職	0	0	0
合計		53,207	67,323	1,356,954,367	合計		50,092	62,044	1,285,655,961

()の数値は合計に含みません

()の数値は合計に含みません

令和4年度と令和5年度の療養給付費等を比較すると、合計で7,100万円以上減少している。

特に入院については4,600万円を超える減少となっている。

○国民健康保険事業費納付金

【国民健康保険事業費納付金】

1. 医療給付費分	一般被保険者分	223,655,460円
	退職被保険者等分	0円
2. 後期高齢者支援金等分	一般被保険者分	88,895,523円
	退職被保険者等分	0円
3. 介護納付金分		28,921,727円
合 計		341,472,710円

平成30年度から国保を都道府県単位化し、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効果的な事業運営に中心的な役割を担い制度の安定化を図る。

このため、市町村が支払う保険給付費の全額を県が市町村に交付することとなり、その財源として市町村が県に国保事業費納付金を支払う。

○共同事業拠出金

【共同事業拠出金】

埼玉県国保連合会の共同事業に関する事務処理に要する費用（退職者医療制度に関する年金受給者一覧表作成に要した費用）

作成料単価 19.5円 × 年金受給者一覧表掲載人数 1人 = 20円

○保健事業費

【保健事業費】

特定健診等事業費	16,615,894円	
基本健診委託料	7,639,705円	健康診査に係る委託料 集団健診:576人 個別健診:189人
人間ドック委託料	2,905,000円	人間ドック等に対する助成金
人間ドック補助金	248,400円	人間ドック:103人 併診ドック:11人
保健事業推進委託料	282,032円	特定保健指導積極的支援に係る委託料 6名(初回のみ6名、終了5名)※対象者20名
業務委託料	4,197,600円	特定健診受診率向上対策事業等
需用費・役務費等	1,343,157円	郵送料・封筒印刷代・業務委託料等
生活習慣病重症化予防対策事業	832,992円	国保連合会の埼玉県共同事業(52市町参加) 受診勧奨事業対象者:10件 保健指導事業対象者:40件(3名参加)
健康づくり推進事業	844,552円	TOKIGAWA Study (城西大学と連携した食に関する事業) 参加者 国保432人 後期145人 その他23人 アンケート結果 回収率 36% TOKIフィット事業 事業実施者数 92人 うち、国保30人
保健衛生普及費	962,056円	レセプト点検や医療費通知に係る経費
保養施設費	162,000円	保養施設利用者補助金(1泊3,000円補助) 利用補助:55件
合 計	19,417,494円	

○諸支出金

【償還金利子及び還付加算金】

一般被保険者保険税還付金	704,800 円
退職被保険者等保険税還付金	0 円
一般被保険者還付加算金	21,507 円
退職被保険者等還付加算金	0 円
保険給付費等交付金償還金	
普通交付金前年度精算金	12,659,600 円
合 計	13,385,907 円

保険給付費等交付金償還金 12,659,600 円

- ・ 令和 4 年度保険給付費等交付金（普通交付金）再精算 11,400,600 円 他

【繰出金】

1. 一般会計繰出金	
出産育児一時金繰入金の精算金	280,000 円

- ・ 令和 4 年度の一般会計繰入金の精算

出産育児一時金繰入額 28 万円×4 人分=112 万円

※28 万円=42 万円(一時金の額)×2/3 (町の負担割合)

支出済額 28 万円×出生数 3 人=84 万円 差額 28 万円を返還